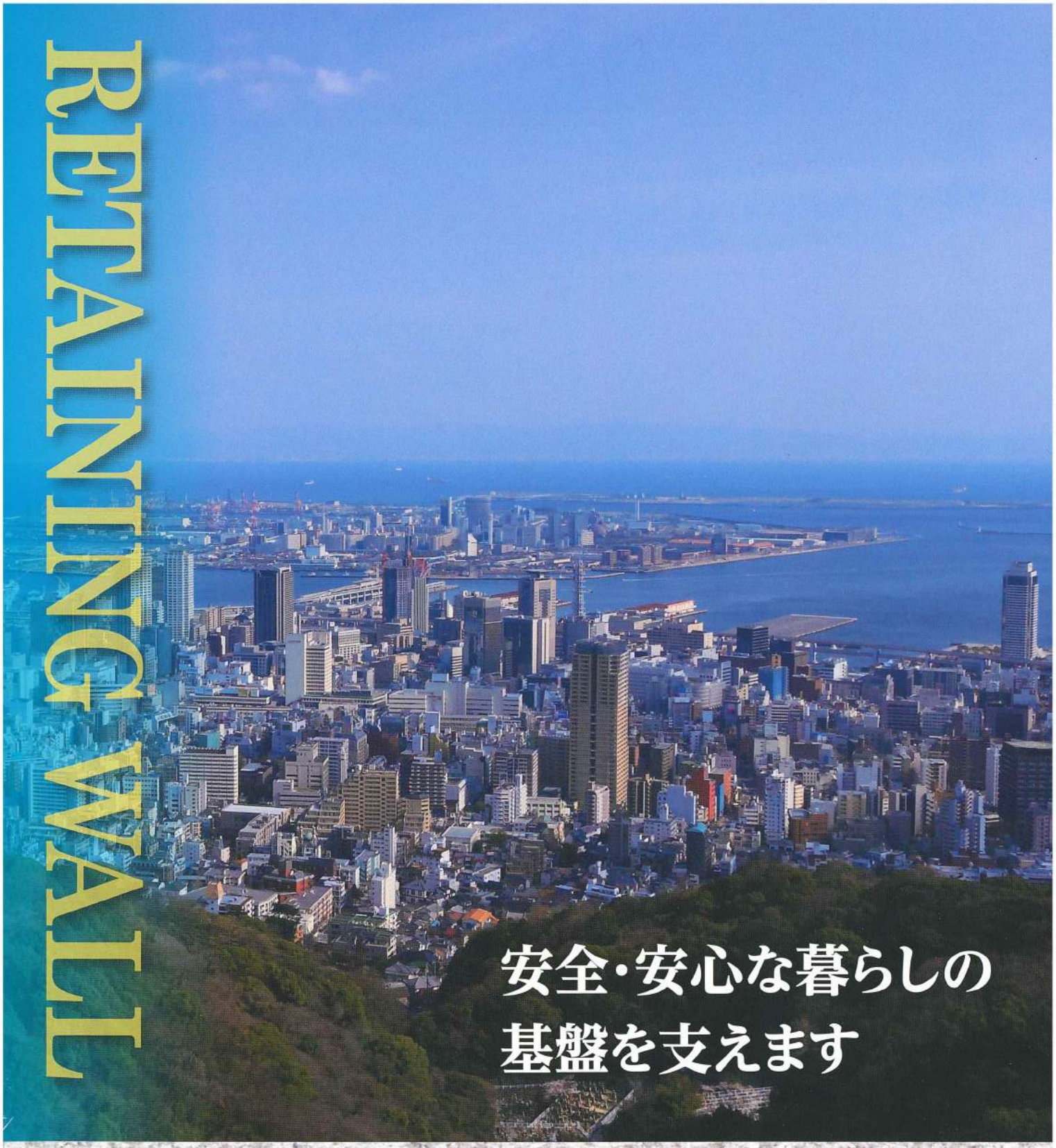

協会案内

公益社団法人 全国宅地擁壁技術協会
All Japan Association of Retaining-Wall Engineering

インタビュー

公益社団法人全国宅地擁壁技術協会 会長　永吉哲郎氏にうかがう協会活動

――平成30年度に第3代会長として２期目を迎えられました。当面の抱負をお聞かせ下さい。

当協会は、発足以来27年を数え、公益社団法人として６年目を迎えた。この間、「宅地擁壁の設計及び施工に関する調査研究及び技術開発、技術講習会の開催ならびに災害発生時の被災宅地危険度判定士及び相談員の派遣」など様々な活動を通じ、安全で良質な宅地の供給に貢献してきた。長谷川梅太郎初代会長ならびに権藤勇夫第２代会長には改めて敬意を表したい。

この間、不幸にも阪神・淡路大震災、新潟県中越地震、東日本大震災、熊本地震と大きな地震が続き加えて豪雨などによる地盤災害が年を追うごとに増えていくなかで、安心安全な擁壁の重要性が高まるとともに当協会活動の成果が評価されてきた。

近年は巨大地震、スーパー台風、ゲリラ豪雨による洪水や土砂災害などの自然災害が多発し、また大規模化、複雑化してきている。これらの災害から身を守るためには、防災・減災対策を根本から考え直す必要があると考えている。一般市民に対して自然災害に関する知識の啓蒙を行い、地方自治体のハザードマップ等の情報を広く開示し共有することで自助・共助・公助それぞれの役割を担い、防災および減災の効果を挙げていかなければならない。また、行政・学界・業界団体との共同研究や情報の共有などハードとソフトを合わせたコラボレーションが不可欠だ。

――協会活動の現況は。

宅地擁壁に関する従来からの活動をさらに深化させる努力は継続しつつも、擁壁のみならず、宅地建物と擁壁、地盤を三位一体の構造物として、さらには広域エリアの構造体として捉える必要がある。
そのような視点から当協会では理事会、本部、各委員会、各支部が一致協力し、被災宅地危険度判定士や相談窓口への相談員派遣などを通じて今後も公益社団法人にふさわしい活動を推進していく方針だ。そのため組織強化を図り、学識経験者等の外部の理事を増員し、委員会のメンバーも増員するなど充実に努めている。

――各委員会の活動状況は。

技術委員会では、会員社の大地震対応認定擁壁などを網羅した「国土交通大臣認定擁壁図集」を平成30年９月に発刊した。約24年ぶりの改訂となる。また同年には「擁壁Ｑ＆Ａ集」を改訂し、協会ホームページで公開している。冊子化も準備中である。

さらに国土交通省の「宅地防災マニュアル」解説の改訂を反映させた「新・宅地擁壁ハンドブック(仮称)」も宅防法改正に併せて発刊する予定で準備を進めている。

総務委員会では、擁壁販売動向の調査や広報誌の発行、技術講習会の企画などを行っている。

技術講習会は宅地擁壁に限定したテーマだけでなく、自然災害に関する事柄など幅広く取り上げ、毎年３月に開催している。平成29年の受講者は165人と過去最多を数えており、受講者アンケートでも90％の方にご満足いただいている。

次に評価委員会は、大臣認定擁壁の製造工場認証制度を担当している。現在までにほぼすべての宅造認定擁壁は大地震対応タイプへの移行を終え、市場への供給体制を整えつつある。擁壁の品質を担保するため、製造工場を調査し学識経験者などで構成する評定委員会の厳しい審査を経た上で認証している。認証の有効期間は５年間。５年ごとに受審するため品質管理の徹底が図られている。こうした品質管理面も認知度を高めていきたい。

また平成21年から鉄筋探査機による非破壊検査を試行してきたが、実測値と比べた計測値の精度が十分なことが確認され、平成29年度から正式に採用し

たところである。

――危機管理委員会では、BCP（事業継続計画）の策定に取り組んでいる。

危機管理委員会では、地方自治体からの要請に基づく被災宅地危険度判定士の派遣、被災宅地相談窓口への相談員派遣および支部と連携した地方自治体との自然災害発生時の支援協力協定の締結などの役割を担っている。

都道府県などで構成する被災宅地危険度判定連絡協議会の事務局も兼任しており、都道府県等が主催する被災宅地危険度判定士養成講習会への講師派遣は、平成29年度は57ヵ所を数えた。大地震発生が懸念される中、ここ数年増加傾向が続いている。

BCPを平成29年度作成し、BCPの中に被災宅地相談窓口運営マニュアルを収録した。被災後、都道府県から要請があればすみやかに対応できるようにマニュアル化を行った。有事の際に最も重要なのが初動対応であり、これが迅速化されることで機動力がより高まる。マニュアル完成を機に平成29年７月全国の支部長及び事務局スタッフを集めて説明会を行った。これを受けて各支部で具体的な対応要領マニュアルの整備を行った。

また、全国都道府県の被災宅地危険度判定士は数年前から着実に増加しているが、この資格は所定の受講資格を有する者が半日の座学講習で取得できる。より実践的な資格にするため、被災宅地危険度判定実務研修会を開催しており、千葉県・埼玉県・東京都などで実施済みである。

――平成28年は、熊本地震での支援活動が認められ、熊本県知事と国土交通省住宅局長から感謝状が贈呈された。

熊本地震での貢献は、従来と内容が全く異なる。従来は協会の会員が被災宅地危険度判定士として現場に派遣された。当協会は、今回、判定士派遣でなく、国土交通省、UR都市機構とともに現地の災害対策本部に入り、司令塔の役割を担った。従来とは異なるこうした役割にも着実に対応できるよう協会及び支部の体制整備に努めたい。

危機管理委員会による熊本地震の被災状況の視察結果をみると、空石積み擁壁や練石積み擁壁の多くが被災し、家屋にかぶさって擁壁もろとも破壊された状況が随所にあったと報告しているが、大臣認定擁壁の被災例はなかった。

生命や財産を守り、心のよりどころとなる住まいを支える

今後、地震発生時に認定擁壁が壊れなかったことを証す写真などをデータとして整備し、大臣認定擁壁の安全性を広くアピールしていきたい。

――地域防災を支援するため、新たな取り組みも始まった。

平成25年６月に災害対策基本法が改正され、自発的な防災活動に関する「地区防災計画制度」が創設された。計画立案に際しては、地域の弱点や危険を正しく知ることが大変重要で、防災地域リーダーを専門的見地でサポートする体制の構築が求められている。なかでも、宅地擁壁の震災被害については、建物の耐震点検のように法制化されておらず、被害規模が大きいわりに住民の認識が十分でないという問題がある。

こうした中で岐阜県羽島市竹鼻南コミュニティが地区防災計画を作成し、当協会技術者との協同による防災点検パトロールを年１回実施することが盛り込まれた。地域防災パトロールでは、宅地擁壁や塀などの点検を当協会の技術者が地域住民と協同で実施している。点検した結果、既存不適格擁壁などがあることがわかり、土地の危険を具体的に理解でき、子供の通学路点検の重要性も改めて認識された。今後も支部活動の一環としてこのような地域防災活動に積極的に協力していきたい。この活動は緒に就いたばかりでまだ黎明期だが、市民の自主性に根ざす具体的かつ実践的な防災・減災活動であり、認定擁壁を理解して頂く絶好の機会であるため今後の展開に期待を寄せている。

■協会プロフィール

目的および事業

◇目　的

本協会は、堅牢な宅地擁壁の設計及び施工技術の普及に関する事業を行い、安全で良質な宅地の供給をすることで住環境の整備に貢献し、もって国民の生命と財産の保護に寄与することを目的とする。

◇事　業

(1)宅地擁壁の設計及び施工に関する調査研究及び技術開発
(2)宅地擁壁の設計及び施工に関する技術者の養成等
(3)宅地擁壁の設計及び施工に関する技術の評価及び指導
(4)前3号に掲げる事業に関する業務の受託
(5)宅地擁壁の設計及び施工に関する情報資料の収集、公開等
(6)宅地擁壁の設計及び施工に関する図書等の刊行、講演会の開催等
(7)宅地擁壁の設計及び施工に関する国際交流
(8)大臣認定擁壁製造工場の認証業務
(9)宅地擁壁の災害及び復旧に関する情報収集及び公開
(10)宅地擁壁の災害及び復旧に関する調査研究及び技術者の養成等
(11)被災宅地相談窓口の開設
(12)安全な宅地擁壁等の普及を図るための出版業務及び講演活動等
(13)安全な宅地擁壁等の普及のために開発した製品、工法等の販売
(14)その他、本協会の目的を達成するために必要な事業

運営・組織図

平成31年3月1日現在

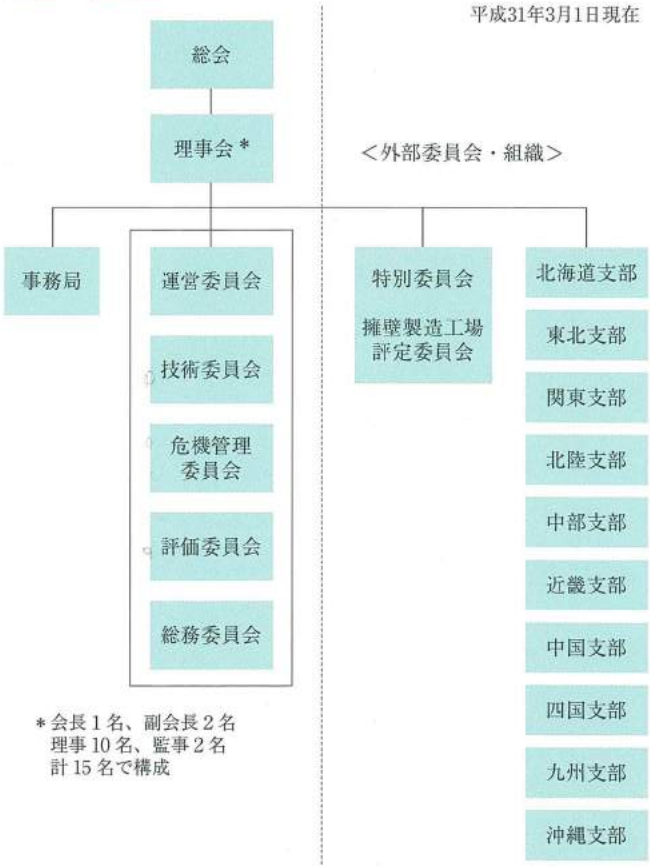

＊会長1名、副会長2名
理事10名、監事2名
計15名で構成

協会の歩みと関連法制度の変遷

(任意団体)

昭和61(1986)年10月	全国宅地擁壁協会発足（会員89社）
62(1987)年 2月	擁壁需要調査を開始 ハイ・タッチウォールの開発開始
平成 元(1989)年 6月	製造工場協会認定業務の開始
3(1991)年10月	宅地造成規制法に基づく建設大臣認定を取得（ハイ・タッチウォール）

(社団法人)

平成 4(1992)年 4月	社団法人全国宅地擁壁技術協会が発足（会員189社） 任意団体の長であった長谷川梅太郎氏が初代会長に就任 運営・情報・技術・評定・広報の各委員会を設置
10月	機関誌「ようへき」創刊
6(1994)年 6月	宅地造成規制法施行令第15条及び建築基準法第38条に基づく建設大臣認定取得（ハイ・タッチウォール）
7月	「建設大臣認定擁壁図集」発行
7(1995)年 2月	第1回宅地擁壁技術講習会を開催
9月	建設省からの依頼に基づき擁壁製造工場評定を実施
8(1996)年 7月	阪神・淡路大震災の活動に対し建設大臣から感謝状を受章
9(1997)年 5月	国、都道府県等で構成する被災宅地連絡協議会が設立され事務局を担当
11(1999)年 5月	「ハイ・タッチウォールを基本とした鉄筋コンクリート製プレキャストL型擁壁技術指針」発刊
13(2001)年 4月	大臣認定擁壁製造工場の証明事業者として当協会が宅地造成規制法施行規則に明記される
15(2003)年10月	都県の要請に基づき、被災宅地危険度判定士養成講習会への講師派遣を開始
17(2005)年 6月	大臣認定擁壁製造工場認証機関第1号として当協会が登録される 危機管理対策委員会を設立（現 危機管理委員会）
18(2006)年 6月	第2代会長に権藤勇夫氏が就任
21(2009)年 3月	危機管理委員会の下部組織として「被災宅地技術研究会」を設置
24(2012)年 7月	東日本大震災の活動に対し国土交通大臣から感謝状を受章

(公益社団法人)

平成25(2013)年 4月	公益社団法人へ移行
25(2013)年 7月	建設事業関係優良団体として国土交通大臣から表彰状を受章
28(2016)年 6月	第3代会長に永吉哲郎氏が就任
28(2016)年10月	熊本地震の活動に対し国土交通省住宅局長から感謝状を受章

役員名簿

平成31年3月1日現在

会　長	永吉哲郎	興建産業㈱　代表取締役社長
副会長	藤林　功	藤林コンクリート工業㈱　代表取締役
副会長	塩見昌紀	ゼニス羽田㈱　顧問
理　事	荒川　崇	ケイコン㈱　代表取締役社長
理　事	伊佐壽起	㈱ヤマウ　専務取締役
理　事	石川利勝	㈱カンケン　代表取締役社長
理　事	大城保一	㈱キョウリツ　代表取締役社長
理　事	仲田泰輝	大和クレス㈱　代表取締役社長
理　事	野坂俊夫	共和コンクリート工業㈱　専務取締役
理　事	古川史高	東京グリーン法律事務所　弁護士
理　事	前田直之	前田ホールディングス㈱　代表取締役
理　事	村瀬大一郎	昭和コンクリート工業㈱　代表取締役社長
理　事	村田芳信	ＮＰＯ地盤防災ネットワーク　理事長
監　事	袖山裕行	袖山公認会計士事務所　公認会計士
監　事	武井　厚	㈱武井工業所　代表取締役社長

会員数の推移

年度	会員数	
昭和61年度	89社	任意団体設立時
平成元年度	140社	
平成4年度	189社	社団法人設立時
平成8年度	227社	ピーク時会員数

年度	会員数	
平成14年度	189社	設立10周年
平成19年度	148社	設立15周年
平成24年度	122社	設立20周年
平成30年7月	112社	

技術開発

当協会は、安全で良質な宅地の供給に資するため、安全性、施工性、耐久性、経済性などに優れた宅地擁壁を提供すべく、設計及び施工技術に関する調査研究を行っています。

また、想定される巨大地震に耐えうる強靱な宅地擁壁の開発により安心して暮らせる宅地づくりに貢献します。

コーナー擁壁の実物載荷試験
（擁壁に荷重を載荷し、耐力をチェック）

コーナー擁壁の立体解析によるシミュレーション
（載荷試験のためのシミュレーション）

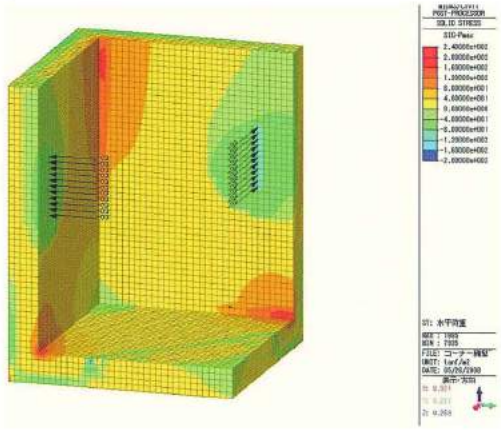

擁壁の排水性能に関する研究
（擁壁背面に雨を降らせ、排水性能を確認）

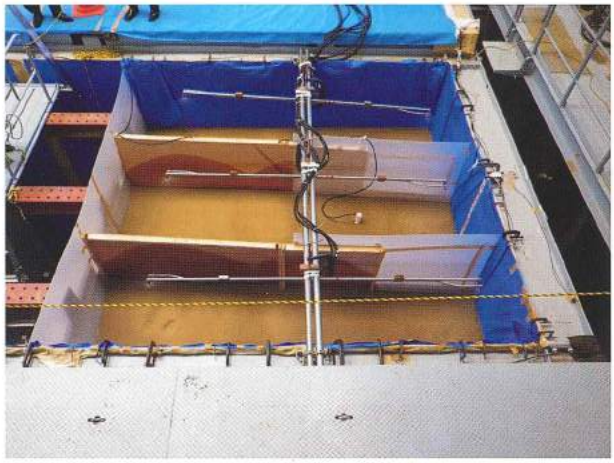

擁壁の施工に関する研究
（より安全な施工を探る）

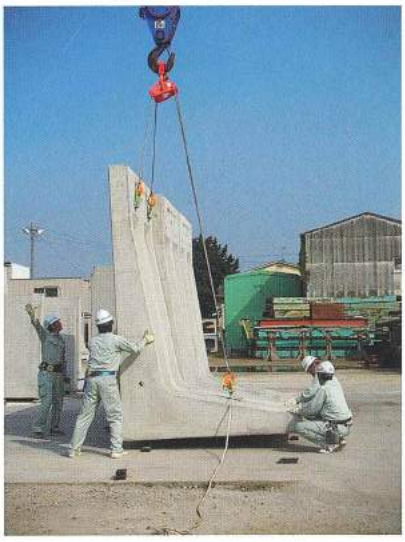

大地震対応擁壁の開発
宅地造成等規制法施行令第14条に基づく、
設計水平震度Ｋｈ＝0.25に対応する
「大地震対応型」擁壁を開発しています。

学術団体への研究発表

■認証業務

製造工場認証制度の概要

この制度は、当協会が国土交通大臣認定擁壁の品質確保のため平成元年から実施してきました。平成7年からは建設省より評定の依頼を受けて実施してきましたが、平成13年4月には宅地造成等規制法施行規則に基づくこととなり、さらに平成17年からは大臣認定擁壁製造工場認証機関として評定体制を一層充実して実施しているものです。

工場認証の実施体制は協会に大学教授等の学識経験者からなる工場評定委員会を設置して、技術の向上と公平性の確保のもとに評定を行っています。

また製造工場実地調査にあたっては、評定委員会委員のほか大学や宅地造成工事規制区域指定自治体の職員の方々などの協力をいただいて実施しています。

認証業務 ⟹ 登録認証機関　公益社団法人 全国宅地擁壁技術協会

擁壁製造工場評定委員会メンバー　（平成31年2月27日現在）

委員長	二木 幹夫	一般財団法人ベターリビング つくば建築試験研究センター上席参与
委　員	勅使川原 正臣	名古屋大学大学院 環境学研究科教授
委　員	鹿毛 忠継	国立研究開発法人 建築研究所 材料研究グループ長
委　員	井上 波彦	国立研究開発法人 建築研究所 構造研究グループ 上席研究員
委　員	西村 真二	独立行政法人 都市再生機構 首都圏ニュータウン本部宅地品質管理室室長

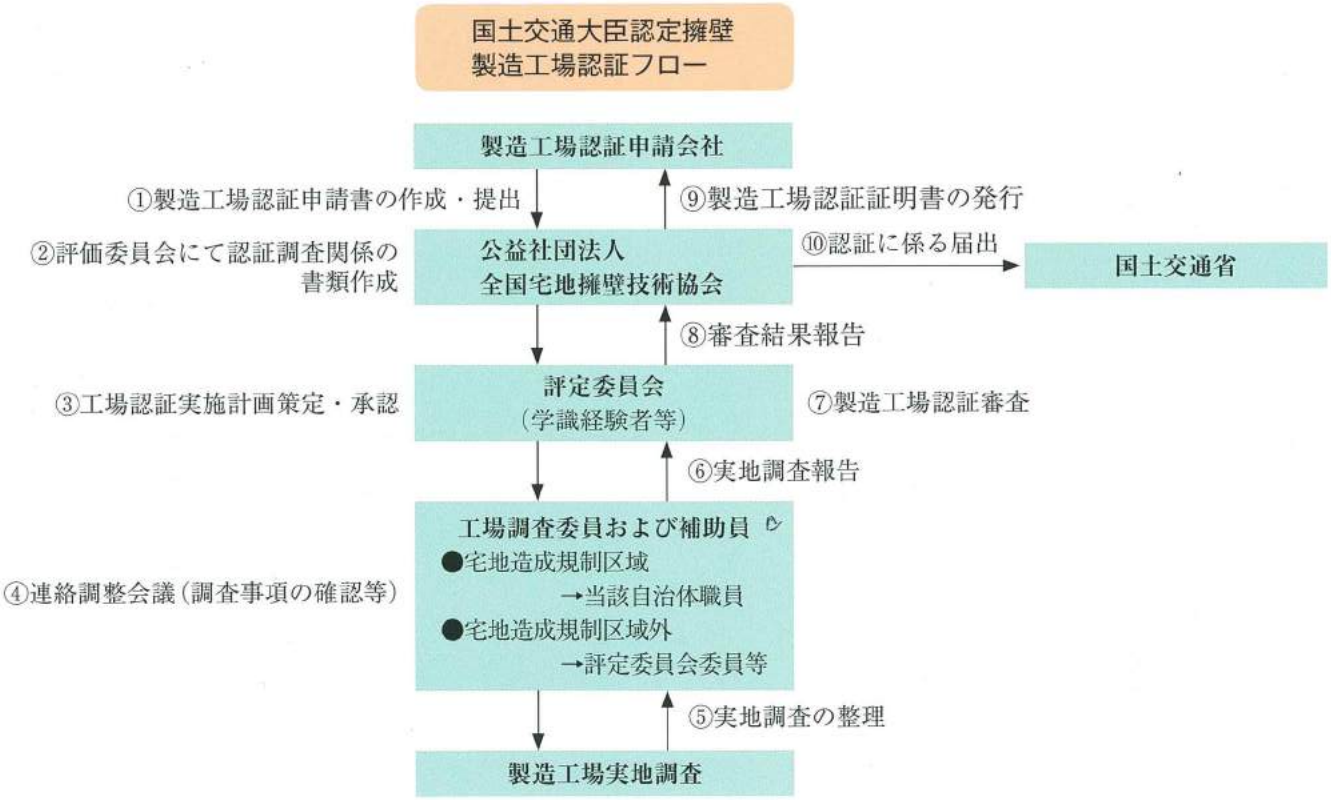

製造工場認証実績

認証工場	備　　考
182工場 268擁壁	製造工場認証の有効期間は5年で、更新を申請することにより製造を継続できます。

（平成30年10月10日現在）

国土交通大臣認定擁壁製造工場実地調査項目

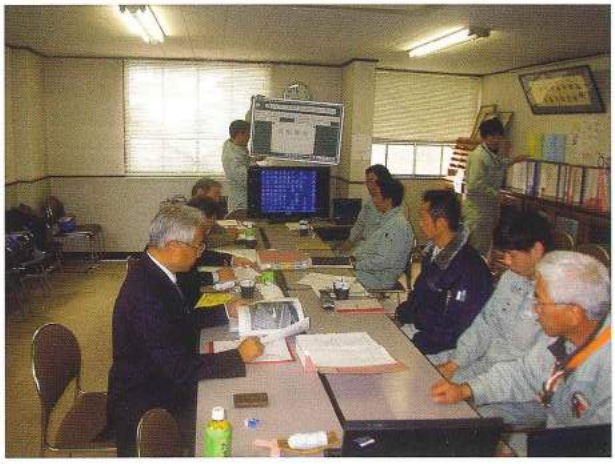

① 擁壁製造工場認証申請書の審査

・申請会社・製造工場の概要
・責任技術者、品質管理責任者、有資格者
・主要設備、使用資材、品質管理、外注管理
・苦情処理、公害防止、産業廃棄物処理
・施工指導、品質保証

② 書類審査（社内規格、管理台帳、検査記録、受入検査記録、製造工程検査記録、試験成績表、納入伝票）

1．設備の管理
2．資材の管理
3．製品の管理
4．製造工程の管理
5．公害防止、産業廃棄物処理
6．外注管理
7．苦情処理
8．施工指導

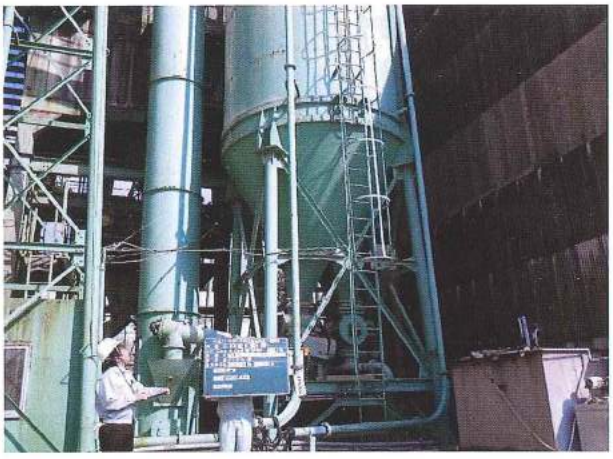

③ 実地検査（現認）

1．資材の保管状況
2．検査設備
3．製品置場
4．製造設備
5．公害防止設備、産業廃棄物保管場所
6．安全管理

④ 実地検査（現品）

1．圧縮強度管理
1） 圧縮強度
2） テストピースの管理状況
2．製品検査
1） 外観
2） 形状寸法
3） 外圧強さ
4） かぶり厚さ
5） 配筋検査
6） 表示
7） 受検体制

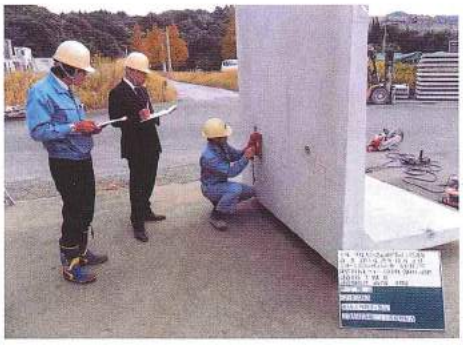

⑤ 総合評価

■災害時の活動

1．当協会の災害支援活動及び感謝状の受章

当協会では、大地震等の災害発生時に県等からの要請に応じて「被災宅地の相談窓口相談員」及び「被災宅地危険度判定士」の派遣などの支援活動を行っています。過去の大災害発生時における当協会の主な活動内容は、下表のとおりです。こうした当協会の活動に対し、国土交通大臣等から感謝状を受章しています。


感謝状

社団法人全国宅地擁壁技術協会殿

貴団体は東日本大震災にあたり種々の困難を克服して被災地域の応急復旧活動に尽力され地域住民の生活と社会基盤の安定に多大の貢献をされました
ここにその功績をたたえ深く感謝の意を表します

平成二十四年七月二十七日

国土交通大臣 羽田雄一郎

国土交通大臣からの感謝状

発生災害	当協会の活動内容	感謝状の受章
阪神・淡路大震災 （H7年1月）	兵庫県の要請により「専門住宅相談業務」及び「災害緊急傾斜地対策業務」を実施。 神戸市の要請により「被災宅地復旧臨時相談コーナーに関する専門相談員業務」を実施。	建設大臣（H8年7月） 建設省住宅局長（H7年10月）
新潟県中越地震 （H16年10月）	新潟県の要請により「相談窓口相談員」を派遣。 延べ23日間、110名が257件の相談に対応した。	新潟県知事（H16年12月） ※北陸支部長宛て
新潟県中越沖地震 （H19年7月）	新潟県の要請により「被災宅地危険度判定士」を5名派遣。「相談窓口相談員」を派遣。 延べ27日間、94名が290件の相談に対応。	柏崎市長（H20年7月） 新潟県知事（H19年11月） ※北陸支部宛
岩手・宮城内陸地震 （H20年6月）	宮城県の要請により「被災宅地危険度判定士」を9名派遣。	
東日本大震災 （H23年3月）	宮城県の要請により「被災宅地危険度判定士」を延べ16名派遣。71箇所の危険度判定を行った。	国土交通大臣（H24年7月） 国交省住宅局長（H23年10月）
熊本地震 （H28年４月）	国土交通省の要請により被災宅地危険度判定実施本部のメンバーとして後方支援活動を行った。（延べ74名）	国交省住宅局長（H28年10月）

相談窓口及び被災宅地危険度判定活動の様子

2．被害状況調査と被害復旧

災害発生による宅地被害状況を把握するため調査隊を派遣し、被害概要を取りまとめるほか、被害復旧の技術マニュアルの取りまとめなども行っています。

「阪神・淡路大震災におけるプレキャストＬ型擁壁被害調査報告書」（平成８年３月）

「（鳥取県西部地震による）鳥取宅地擁壁被害調査業務報告書」（平成 13 年３月）

「被災宅地災害復旧技術マニュアル」―新潟県中越地震対応―（平成 16 年 12 月）

3．災害時の応援業務に関する協定の締結

地震災害などの緊急時に迅速な対応ができるよう、当協会北陸支部と新潟県との間で危険度判定士や相談員の派遣に関して「災害時における応援業務に関する協定」を締結しています。

被災宅地危険度判定連絡協議会について

阪神淡路大震災の教訓から平成９年に全国の都道府県、政令指定都市等で構成する「被災宅地危険度判定連絡協議会」が発足し、被災時に被災宅地危険度判定士を活用して判定を迅速かつ的確に実施するため、危険度判定方法の策定・改善や会員相互の支援に関しての調整、危険度判定の実施体制の整備などを推進しています。この協議会の事務局を当協会が担っています。

被災宅地危険度判定士養成講習会への講師派遣

当協会では、各都道府県等が開催する「被災宅地危険度判定士養成講習会」に、平成15年から講師を派遣しています。平成29年度は、34都道府県等、57会場へ講師を派遣しました。派遣数は、最近５年間で1.5倍の増加です。なお全国で開催される養成講習会のうち、当協会から派遣した講師が行った講習会の比率は、約７割です。

※危険度判定士とは

災害対策本部が設置される規模の地震または降雨等の災害により、宅地が大規模かつ広範囲に被災した場合に、被害の発生状況を迅速かつ的確に把握し、二次災害の軽減・防止、住民の安全確保を図るため、個々の宅地を調査し、危険度を判定するのが「被災宅地危険度判定士」です。

「被災宅地危険度判定士」は、各都道府県にて登録しますが、「被災宅地危険度判定士養成講習会」を受講・修了後、登録することができます。

被災宅地

危険度判定活動

判定ステッカー

危険度判定活動

■技術講習会の開催

平成７年から毎年「技術講習会」を開催しています。演題は、擁壁及び宅地防災に関する関連法制度の解説、擁壁及び宅地防災等に関する技術的解説、災害等も含め最近のトピックの紹介などで、単に擁壁のみにとどまらず幅広い分野・テーマを扱っています。

最近３回の講習会では、下表のテーマを取り上げました。また、受講者の約半数が、地方公共団体の技術職員の方で、残りの半数が、民間会社の設計･施工関連の技術者の方です。

宅地擁壁技術講習会　近年の演題	
宅地災害の実態と減災の取り組み（国土交通省）	宅地防災に関わる最近の話題（国土交通省）
建築基準法令について （国土交通省）	熊本地震による宅地被害分析について （国士舘大学）
コンクリートの耐久性について （法政大学）	地盤災害への備え （ＮＰＯ法人地盤防災ネットワーク）
最近のコンクリート技術 （鹿島建設㈱）	地区防災計画への協力参加事例 （ＮＰＯ法人地盤防災ネットワーク）

■広報活動

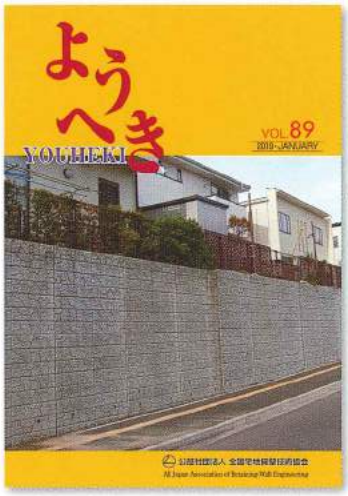

広報誌「ようへき」の刊行

広報誌「ようへき」を平成４年の協会設立時から発刊しており、平成31年１月号で89号となっています。従来は協会の活動内容の紹介が中心でしたが、近年は、外部への配布を意識し、外部も含めた幅広い方にご執筆頂いております。

図書の刊行

擁壁に関する各種の技術資料を刊行しています。

国土交通大臣認定擁壁図集

宅地擁壁技術ハンドブック

宅地擁壁に関する研修会資料（CD）

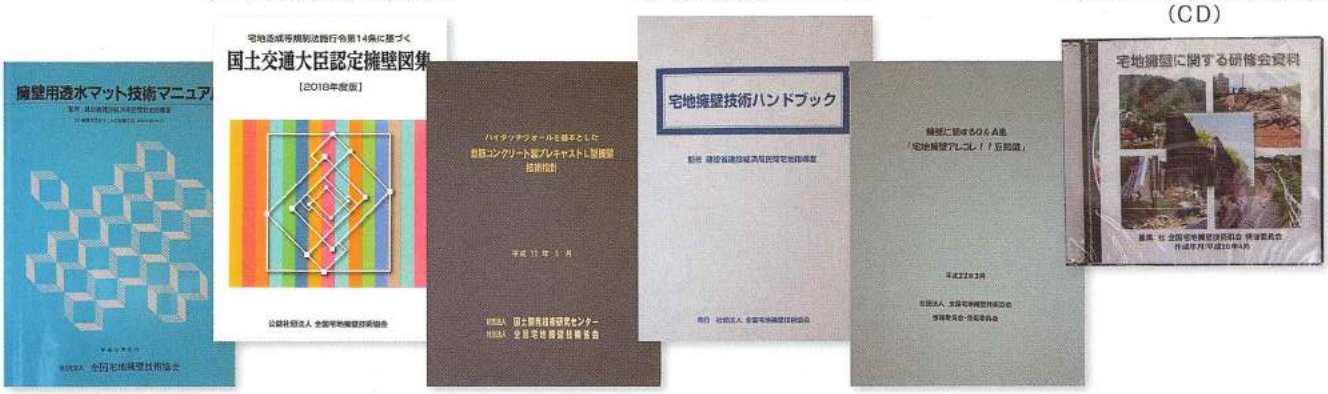

擁壁用透水マット技術マニュアル

鉄筋コンクリート製プレキャストL型擁壁技術指針

擁壁に関するＱ＆Ａ集

擁壁需要（販売）実績の推移

当協会では、昭和62年の任意団体時から会員を対象に独自の擁壁需要（販売）調査を実施してきました。平成６年以降の実績は、別表のとおりです。建設投資などと同様に漸減傾向が続いてきましたが、平成22年度以降は下げ止まり傾向にあります。

年度	需要実績
H6	1,384,469
H8	1,636,581
H10	1,050,086
H13	930,230
H16	637,474
H19	912,718
H22	663,691
H25	721,800
H28	627,078

単位：トン

H28年度の用途別内訳

道　路	217,743
宅　地	300,692
その他	108,643

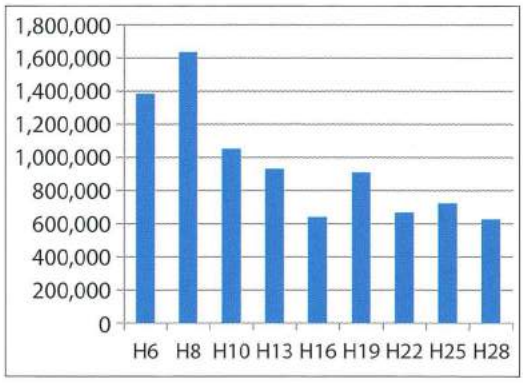

当協会が製造工場認証調査を行う国土交通省大臣認定擁壁一覧

擁壁種別	擁壁名	権利社名
鉄筋コンクリート造L型擁壁	ザ・ウォール	ゼニス羽田㈱
	ニューウォルコン	ケイコン㈱
	ＫＬウォール	興建産業㈱
	ＭＬウォール	前田製管㈱
	法止ブロック	藤林コンクリート工業㈱
	Ｌ形擁壁システム	丸栄コンクリート工業㈱
	YT-32ニューノーマルクリフ	㈱ヤマウ
	ＦＬウォール	藤村ヒューム管㈱
	ニューＣＰＬ	カイエー共和コンクリート㈱
	昭和式ＳＬ擁壁	昭和コンクリート工業㈱
	ＣＬＰ－Ｖ	東洋ヒューム管㈱
	ＨＤウォール	㈱ホクコン
	ハイ・タッチウォール	ハイタッチセンター
鉄筋を用いたコンクリートブロック擁壁	Ｔ型ブロック	山一窯業㈱
	垂直積み擁壁ゴールコン	㈱キョウリツ
	ＣＰ型枠	㈱トーホー
	ＲＥＣＯＭシステム	エスビック㈱
	ＴＹ型枠ＭＵ擁壁	東洋工業㈱
	ＨＲＭ擁壁	太陽エコブロックス㈱
植栽用コンクリートブロック擁壁	グリーンウォール	共和コンクリート工業㈱
	緑生擁壁	日本緑生㈱
補強土擁壁	テールアルメ擁壁	JFE商事テールワン㈱
		ヒロセ補強土㈱

正会員・賛助会員一覧（本社所在地別に掲載）　ー H31.1.1現在ー

北海道
會澤高圧コンクリート㈱
沖田コンクリート㈱
共和コンクリート工業㈱
㈱鋼商
太平洋建設工業㈱
山田産業㈱

東北
一沢コンクリート工業㈱
岩手ハネダコンクリート㈱
㈱東北ヤマックス
㈱ホ ク エ ツ
横江コンクリート㈱
東栄コンクリート工業㈱
東北羽田コンクリート㈱
前田ホールディングス㈱
池田東北㈱

関東
三和コンクリート工業㈱
㈱武井工業所
エスビック㈱
カイエー共和コンクリート㈱
大丸コンクリート㈱
㈱日東
千葉窯業㈱
旭コンクリート工業㈱
興建産業㈱
JFE商事テールワン㈱
髙村建材工業㈱
東京セメント工業㈱
日本緑生㈱
ゼニス羽田㈱
ヒロセ補強土㈱
鶴見コンクリート㈱
㈱トーホー
山一窯業㈱
龍王産業㈱
アスザック㈱
㈱高見澤
㈱オーイケ

北陸
新和コンクリート工業㈱
永井コンクリート工業㈱
藤林コンクリート工業㈱
藤村ヒューム管㈱
㈱ケンチ

中部
栗本建材㈱
桜コンクリート㈱
昭和コンクリート工業㈱
松岡コンクリート工業㈱
丸栄コンクリート工業㈱
㈱丸治コンクリート工業所
ヨシコン㈱
後藤コンクリート工業㈱
大有コンクリート工業㈱
西尾コンクリート工業㈱
日本コンクリート㈱
矢野コンクリート工業㈱
㈱ユニソン
平和コンクリート工業㈱

近畿
セキサンピーシー㈱
㈱ホクコン
㈱ミルコン
ケイコン㈱
太陽エコブロックス㈱
草竹コンクリート工業㈱

中国
㈱イズコン
岡山コンクリート工業㈱
大和クレス㈱
ランデス㈱
キョクトウ高宮㈱
山陽ブロック工業㈱
美建工業㈱
㈱マシノ
カワノ工業㈱
関門コンクリート工業㈱
山口インフラテック㈱
中国開発コンクリート㈱
東洋ヒューム管㈱

四国
㈱カンケン
㈱総合開発
東洋工業㈱
日本興業㈱
㈱キクノ
興國コンクリート㈱
松井建材㈲

九州
㈱柏木興産
小倉セメント製品工業㈱
大建コンクリート工業㈱
中里産業㈱
㈱ネオコンクリート
㈱ヤマウ
不二コンクリート工業㈱
㈱馬渡商会
H.O.C㈱
㈱マルトク
熊本不二コンクリート工業㈱
三和コンクリート工業㈱
不二高圧コンクリート㈱
南九州コンクリート㈱
㈱ヤマックス
㈱池永セメント工業所
大建コンクリート㈱
山忠商店㈱
トーコン㈱
和光コンクリート工業㈱
インフラテック㈱
鹿児島共和コンクリート工業㈱
コーアツ工業㈱
㈱シートック
日新コンクリート工業㈱

沖縄
㈱カイコン
㈱技建
㈱キョウリツ
大和コンクリート工業㈱
リウコン㈱

賛助会員
新貝工業㈱
トヨタ工機㈱
㈱福井鉄工所
ＣＰ型枠協議会
㈱チヨダマシナリー
太平洋マテリアル㈱
擁壁用透水マット協会
一般社団法人ハイタッチセンター
ジャパンライフ㈱
㈱カヌカデザイン

〈 正会員総数：112社
賛助会員数：10社 〉

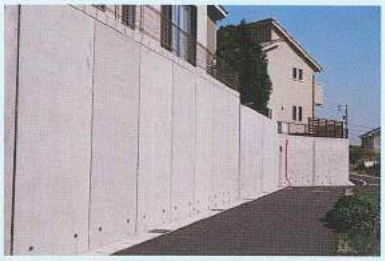

生活環境の快適性を演出する
景観に配慮した擁壁施工例

公益社団法人 全国宅地擁壁技術協会

〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町 1-6-16 神田渡辺ビル 7F
TEL03-5294-1481 FAX03-5294-1483

(平成31年3月作成)